

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉に関する提言

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

国民に対する十分な情報提供や生産者・国民の合意形成が図られていない現状において、聖域なき関税撤廃を前提とするTPP交渉への参加の判断を行わないよう提言します。

【政策提言の理由】

新政権におかれましては、「TPPについては国益にかなう最善の道を求める」との基本的な考え方のもと、今後、情報収集を行い、これまでの協議内容を十分に把握したうえで、必要な検討を行うこととされています。

農業の「成長産業」化に向けて、高付加価値化や経営規模の拡大などを通じた競争力と体質の強化に向けた取組を加速化させることは何より重要ですが、日本の農業者1人あたりの経営耕地面積は、米国や豪州などとは比較にならない程に小さく、農業生産に係る規模の違いを考えますと、これら諸外国と競争するには自ずと限界があります。

なかでも、全国の農業産出額、耕地面積、農家人口の約4割を占めます中山間地域では、急傾斜地などが多いため経営規模の拡大による生産性の向上には、より一層の困難が伴います。また、併せて、現在の状況のもとで諸外国との競争にさらされた場合には、中山間地域の農業を守ることはもちろんのこと、農村社会の維持さえも困難になります。また、そうなれば、国土の保全に資する美しい棚田や水源の涵養などといった農地の持つ多面的機能を守ることもできなくなります。

このため、国民への十分な情報提供や、生産者・国民の合意形成に向けた国民的な議論が不十分な状態のまま、拙速に聖域なき関税撤廃を前提とするTPP交渉への参加の判断が行われることのないよう提言します。

【高知県担当課】 農業振興部農業政策課